

第 2 期スポーツ基本計画期間中の取組の成果と課題 (主要課題①について)



- 障害者、女性、子供、高齢者等
多様な主体によるスポーツ実施の促進
- スポーツを通じた共生社会の実現
- スポーツによる健康増進

第2期スポーツ基本計画における主な記載

〔計画策定時の主な現状と課題〕

- ・ 成人の週1回以上のスポーツ実施率は42.5%（障害者は19.2%）、週3回以上のスポーツ実施率は19.7%（障害者は9.3%）、スポーツ未実施者（1年間に1度もスポーツをしない者）の割合は32.9%（平成28年度現在（障害者については平成27年度現在））である。
- ・ 障害者スポーツ団体の運営基盤や地方公共団体における障害者スポーツの推進体制は十分ではない。
- ・ 中学生女子には運動習慣の二極化が見られる他、20～40代のスポーツ実施率は特に低く（平成28年度現在週1回以上が28.2%）、スポーツ指導者における女性の割合（平成28年度現在27.5%）やスポーツ団体における女性役員の割合（平成27年度現在9.4%）も低い。
- ・ スポーツにより健康増進の効果を獲得及び維持するには、スポーツの習慣化が課題。

【主な政策・施策目標】

- ・ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行い、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。
- ・ ビジネスパーソン、女性、障害者や、これまでスポーツに関わってこなかった人が気軽にスポーツに親しめるようなスポーツのスタイルを提案し、成人のスポーツ未実施者の数がゼロに近づくことを目指す。
- ・ 女性の「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進するための環境を整備することにより、スポーツを通じた女性の社会参画・活躍を促進する。
- ・ 地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁と連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会を目指す。
- ・ 健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」及びスポーツの習慣化や健康増進を推進する「ガイドライン」の策定・普及を図るとともに、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。

〔主な具体的施策〕

- ▶ 「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方や関わり方等をわかりやすく提案するとともに、スポーツの継続的実施のための方策等について整理したガイドラインを策定し、その普及を通じて地方公共団体等の取組みを促進。
- ▶ 総合型クラブへの障害者の参加の促進、特別支援学校が地域の障害者スポーツの拠点となることの支援等に加え、特別支援学校等の障害者スポーツ用具等の設備の整備や各地域における障害者スポーツ用具等の整備を実施
- ▶ 通勤時間や休憩時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりに向けたプロモーション活動の展開等を通じて、ビジネスパーソンのスポーツ習慣作りを促進するとともに、民間事業者における「健康経営」を促進。
- ▶ スポーツによる健康寿命延伸の効果について、エビデンスを収集・整理・情報発信するとともに、健康寿命を延伸するために効果的な「スポーツプログラム」の策定・普及・啓発や「ガイドライン」の策定等を行う。

第2期計画でスポーツ実施率に係る目標の達成状況

	第2期基本計画策定時 (平成28年度 (障害者については平成27年 度))	現状 (令和2年度)	目標値
成人のスポーツ実施率 (週1回以上)	42.5% (障害者は19.2%)	59.9% (障害者は24.9%)	65%程度 (障害者は40%程度)
成人のスポーツ実施率 (週3回以上)	19.7% (障害者は9.3%)	30.9% (障害者は12.3%)	30%程度 (障害者は20%程度)
成人のスポーツ未実施者	32.9%	18.2%	ゼロに近づくこと

第2期計画で掲げた取組の成果・課題② 子供に向けた取組

<主な成果>

- ・幼児期からの運動習慣作りに関する情報発信や楽しみながら体を動かす機会の提供、学校体育の質向上や部活動のあり方の見直し、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動の充実等に係る施策を実施。

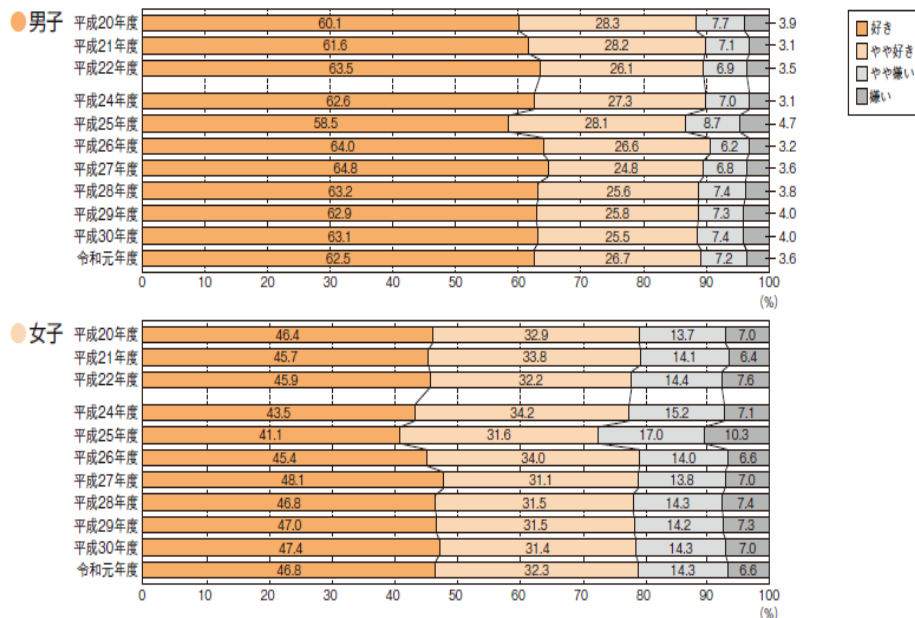
<主な課題>

- ・運動・スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と答える子供の割合は、中学2年生で男子10.8%、女子20.9%に上る。
- ・地域における子供のスポーツ実施環境となる総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等について、さらなる体制整備や関係団体の連携構築が求められる。

運動・スポーツが「好き」「嫌い」な子供の割合

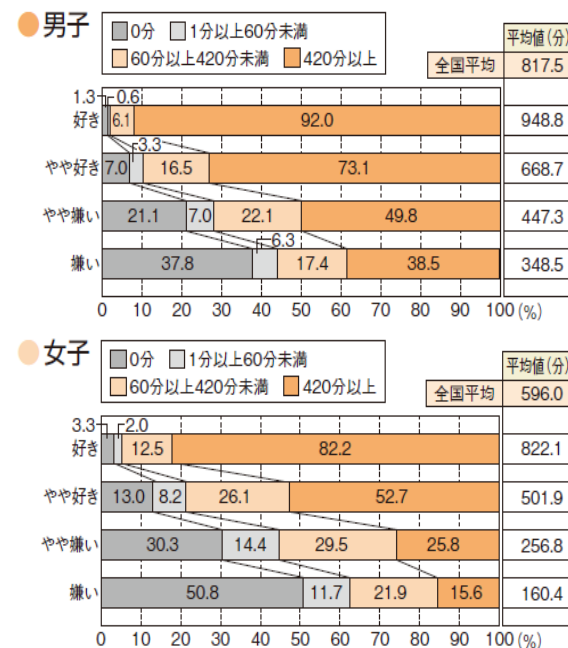
⇒「嫌い」「やや嫌い」な子供の割合はほぼ横ばいで、
男子10%程度、女子20%程度

【好き・嫌い】の経年変化



運動やスポーツの好き嫌いとは1週間の総運動時間との関連

⇒「嫌い」な子供ほど運動時間が短くなる傾向が顕著



第2期計画で掲げた取組の成果・課題③ ビジネスパーソン・高齢者

ビジネスパーソン



<主な成果>

- ・官民連携で通勤時間等に「歩く」ことを促進するプロジェクトを展開し、国民運動としての機運醸成を図った。
- ・従業員のスポーツ活動を支援する企業を認定する、スポーツエールカンパニー認定制度を創設。
- ・働く世代のスポーツ参加促進に向けた実証実験を実施。

<主な課題>

- ・何らかの環境要因によりスポーツが阻害されている層と、運動不足や価値を認識しつつも優先度が低い層との2階層でのアプローチが必要。
- ・企業における「健康経営」の取組とも連携し、従業員のスポーツ実施促進に対する経営層への理解促進を図る。

FUN+WALK PROJECT



スポーツエールカンパニー

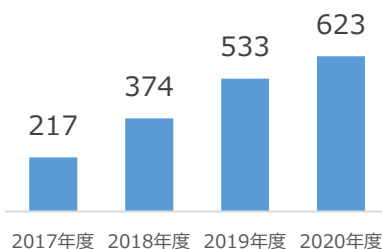


【認定証】



【ロゴマーク】

スポーツエールカンパニー認定企業数



高齢者

<主な成果>

- ・介護予防に効果的な楽しいスポーツプログラムの作成、高齢者の生活基盤となる地域コミュニティにおける各団体等との連携モデルの構築、高齢者のスポーツを通じた健康づくりに資する自治体の取組への支援等を実施。

<主な課題>

- ・多くの高齢者は疾患やそのリスクを有することが多く個人差が大きい、スポーツをする際には個々の状態に応じたスポーツプログラムの提供と様々な配慮が必要。
- ・既存のスポーツプログラムを最新の情報に基づいて見直すことや普及啓発、高齢者が安心して安全かつ効果的な楽しいスポーツをすることができる環境整備を図る。

介護予防に効果的な 楽しいスポーツプログラム

(運動プログラムを活用した健康寿命延伸事業)



スポーツを通じた健康づくりに 資する自治体の取組

(運動・スポーツ習慣化促進事業)

■体制整備

行政内（スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、民間事業者、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。

スポーツ
主管課

+

健康・福祉
・介護予防
主管課



大学

医療機関・医師会

総合型地域
スポーツクラブ

健康関連団体

民間事業者

など

第2期計画で掲げた取組の成果・課題④ 女性に向けた取組

<主な成果>

- ・女性のスポーツ実施の重要性等に関する情報発信や女性のスポーツ実施環境整備に向けた実証実験などを実施。
- ・女性指導者の養成支援を行うとともに、女性特有の身体的特徴や意欲・ニーズに配慮したスポーツ指導を行うためのハンドブックを作成し、これを用いた研修会を実施。
- ・外部からの女性役員の採用に積極的に取り組むスポーツ団体と女性役員候補者のマッチングモデルの形成、女性役員候補者の育成支援を実施。
- ・「日ASEANスポーツ大臣会合」における優先協力分野に「女性のスポーツ実施率の向上」を一つの柱として設定し、「日ASEAN女性スポーツ会合」を立ち上げるなど、女性のスポーツ振興に係る多国間協力を推進。
- ・女性アスリートの活躍のため、女性特有の課題に対する調査研究や医・科学を活用した支援プログラム、女性エリートコーチ育成プログラム等の取組を実施。東京オリンピックでは日本選手団の女子種目におけるメダル獲得数が過去最多を更新し、東京パラリンピックでも2004年アテネ大会以来の高水準。

<主な課題>

- ・女性のスポーツ実施における阻害要因は、スポーツは「きつい」「くるしい」等、イメージが狭いことと、「仕事や家事が忙しいから」「面倒くさいから」「運動・スポーツが嫌いだから」といった点が理由に挙げられ、スポーツのイメージの転換、女性の各ライフスタイルに対応したスポーツ参画の促進に向けた環境整備が不足している。
- ・中央競技団体に登録されているスポーツ指導者における女性の割合（約22%）やスポーツ団体における女性理事の割合（約15.6%）は低い値にとどまっている。

楽しさから自然と体が動き出す！ オリジナルダンス「Like a Parade」

令和元年度「女性のスポーツ参加促進事業」でオリジナルダンス「Like a Parade」を制作。一人でもみんなでも楽しめる、思わず踊りたくなるダンスをホームページやSNS等で発信。「パブリーダンス」を生み出したakaneさんが振付を担当。



手軽にできる！ながらでできる！？ Myスポーツプログラム



平成30年度に忙しい女性のために、自分のライフスタイルに合わせたスポーツプログラムを作成できるツール「Myスポーツプログラム」を制作。令和2年度にはより親しみやすくするため、武蔵野美術大学とのコラボでイラストを挿入。ホームページやSNS等で発信。

女性の健康とスポーツに関する 参考資料の紹介



女性の健康とスポーツに関する参考資料を照会。アスリートだけでなく、一般の女性や保護者、指導者の方にも読んでいただきたい情報を掲載。

運動・スポーツの実施阻害要因（複数回答、上位5位まで）

運動・スポーツの実施阻害要因	仕事や家事が忙しいから	面倒くさいから	年をとったから	お金に余裕がないから	運動・スポーツが嫌いだから
男性（n=3845）	47.6%	37.9%	23.3%	16.8%	11.2%
女性（n=4151）	46.4%	46.6%	17.6%	19.4%	24.4%

第2期計画で掲げた取組の成果・課題⑤ 障害者に向けた取組

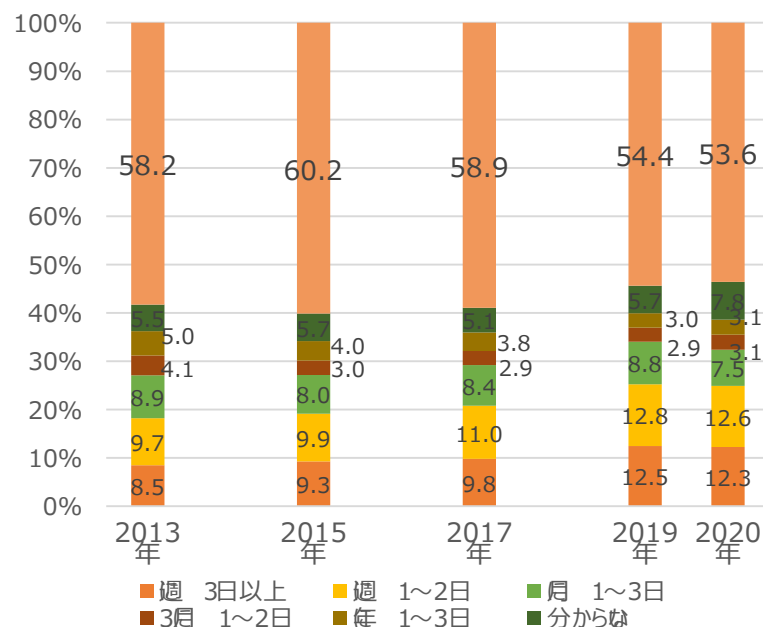
<主な成果>

- ・ 障害者のスポーツ実施状況等に係る調査研究を実施。
- ・ 障害者スポーツ団体の体制整備を支援。
- ・ 障害者スポーツ用具の保守・調整や使い方の指導を行える人材等を備えた障害者スポーツの普及拠点の整備を実施。
- ・ 平成30年の学習指導要領の改訂において、障害の有無等にかかわらず運動の多様な楽しみ方を共有できるようにすることや、障害のある生徒などについては指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うことなどを示し、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校が全面実施。

<主な課題>

- ・ スポーツ・レクリエーションそのものに関心を持っていない人が多いことなどにより、スポーツ非実施者層が53.6%に上る。
- ・ 障害者については、「体力がない」、「交通の便が良いところに施設がない」、「仲間がいない」といった点がスポーツ・レクリエーションを実施する上での障壁として挙げられている。

成人の障害者のスポーツ実施率の推移



障害者がスポーツ・レクリエーションを実施する上で障壁となっている事項（複数回答、上位10位まで）

障壁となっているもの	2011年	2011年	2011年	2011年	2021年
体力がな	26.7%	23.3%	20.9%	18.5%	13.0%
金銭的余裕がな	25.9%	21.8%	21.5%	17.5%	10.7%
やりたいと思うスポーツ・レクリエーションがない	10.0%	9.5%	8.3%	7.6%	6.2%
時間がな	14.5%	12.6%	14.2%	9.2%	6.0%
交通の便が良いところに施設がな					5.4%
交通手段・移動手段が無い	10.3%	10.3%	9.4%	7.3%	4.2%
スポーツ・レクリエーションが苦手である	7.5%	7.8%	6.9%	6.1%	4.0%
仲間がいな	10.5%	10.0%	8.8%	5.7%	3.9%
人の目が気にな	6.1%	6.4%	6.5%	5.2%	3.6%
障害に適したスポーツ・レクリエーションがない	7.7%	6.6%	6.3%	4.6%	3.5%
特にな	33.1%	35.2%	37.7%	46.2%	42.6%
障壁はな、十分活動できている					14.6%

- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等
地域スポーツ環境の整備・充実
- スポーツ推進委員の有効活用

第2期スポーツ基本計画における主な記載

[計画策定時の主な現状と課題]

- ・ PDCAサイクルが定着していない総合型クラブの割合は62.1%
- ・ 地域の課題解決に取り組む総合型クラブの割合は18.4%で、総合型クラブの地域への定着が課題
- ・ 地域における総合型クラブの支援体制の整備が不十分

【主な施策目標】

- ・ 総合型クラブについて、クラブ数の量的拡大から質的な充実により重点を移して施策を推進する。
- ・ 指導者、専門スタッフ、審判員、経営人材などスポーツ活動を支える人材の育成を図ることにより、スポーツ参画人口の拡大に向けた環境を整備する。

[主な具体的施策]

- ▶ 総合型クラブによる行政等と協働した公益的な取組の促進を図るための登録・認証等の制度を整備する。
- ▶ 都道府県レベルで中間支援組織（都道府県体育協会等が主体となり、総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を行う組織）を整備するとともに、研修会等の開催や先進事例の情報発信等を通し、PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加など総合型クラブの質的な充実を推進する。
- ▶ 中間支援組織が主体となり総合型クラブの自立的な運営を促進する事業や地方公共団体が主体となり総合型クラブによる地域課題解決に向けた取組を推進する事業を支援することを通じて、総合型クラブの質的な充実を促進する。
- ▶ 総合型クラブ、スポーツ少年団の活動に関する情報を発信して、参加を促進させることにより、複数種目や多様なスポーツの経験を含む地域における子供のスポーツ機会の充実を図る。
- ▶ スポーツ推進委員について、総合型クラブや地域のスポーツ団体等との連携・協働を促進することができる優れた人材の選考と研修の充実を支援することにより、地域スポーツの振興をささえる人材の資質向上を図る。

第2期計画で掲げた取組の成果・課題

<主な成果>

- ・スポーツ庁においては、スポーツ関係団体と連携し、総合型クラブの登録・認証制度の枠組みを作成し、整備を始めるとともに、地域スポーツ環境の質的充実を図るための総合型クラブの育成支援等を実施。
- ・総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度については、令和4年4月から運用開始予定であり、令和3年度「新しい生活様式に対応した地域のスポーツ環境基盤強化」事業において、制度基準の作成等、制度の準備を実施。
- ・スポーツ施設やスポーツイベント、スポーツ教室、スポーツ指導者の情報について、一元的に検索可能なポータルサイト（ここスポ）の整備事業を実施。
- ・令和元年度、全国スポーツ推進委員連合とスポーツ庁の間で、スポーツ推進委員の資質向上や行政との連携促進、認知度向上等に関し、各地域で短期的・中期的な対応を提案し、関係団体と連携して取り組むことについて合意。

<主な課題>

- ・総合型クラブの登録・認証制度については、令和3年4月より運用開始予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、運用開始を令和4年4月に延期。
- ・PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの割合は32.5%（R2）※第2計画策定時の最新値：37.9%(H27)
- ・地域課題解決に向けた取組を行っている総合型クラブの割合は15.3%（R2）※第2期計画策定時の最新値：18.4%(H27)
- ・スポーツ推進委員については、なり手不足や地域住民の認知度の低さといった課題がある。
- ・総合型クラブやスポーツ少年団等地域のスポーツ環境に関する情報の見える化が不十分。

令和3年度「新しい生活様式に対応した地域のスポーツ環境基盤強化事業」の事業実施体制



○「ここスポ」ホームページ (<https://cocospo.go.jp/>)



參考資料

目的

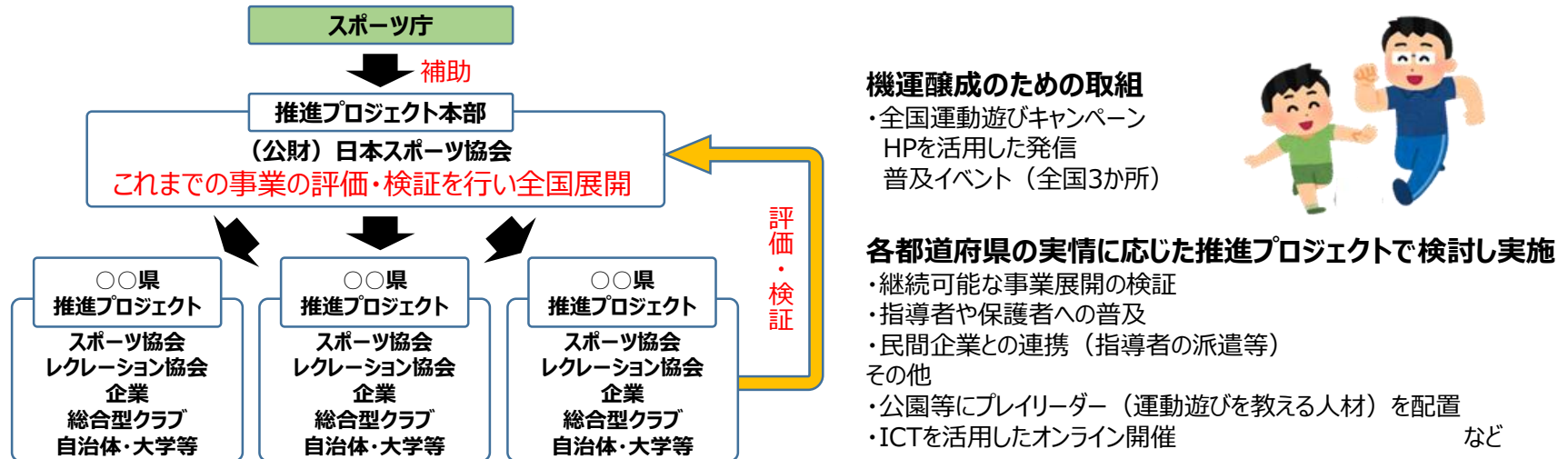
コロナ禍による外出自粛の影響により、失われた子供の体力は一朝一夕では取り戻すことは困難である。特にゴールデンエイジといわれる小学校時代の成長期に一定程度の運動習慣を身につけないとその後の成長にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。また、運動・スポーツにはストレスを解消する効果もあり、コロナ禍における子供たちの健全な心身の成長に必要なものであることから、学校だけではなく、地域の各種関係団体の協力の下、子供たちの運動・スポーツの再開を支援し、機会を創出することにより、地域の好循環の実現を図る。

具体的な事業内容

国、自治体、**民間の力を集結し**、全国的に運動遊びを普及する「**運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト**」を実施

運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト

各都道府県の実情に合わせ、自治体、スポーツ関連団体、民間企業等の連携のもと推進プロジェクトを設置し、各団体の持つスキームを活用し、持続可能な子供の運動習慣の定着に資する取組を推進する。



趣旨・目的

- 「第2期スポーツ基本計画」では、2021年度末までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げているが、現状の調査結果とは約10ポイントの開きがある。
- 「スポーツ実施率向上のための行動計画」においては、2020年東京オリパラ大会の機運を活かし、関連団体と連携しながらスポーツの楽しさを発信することとしており、スポーツ庁だけではなく、地方自治体やスポーツ団体、経済団体、企業等と連携・協働しながら、日常生活の中で多様な形でスポーツの機会を提供することが必要である。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で萎んだ国民のスポーツ実施への機運を取り戻すため、コンソーシアム加盟団体間の連携した取組等を一層推進し、目標達成に必要な1,000万人のスポーツ実施者を増加させる。

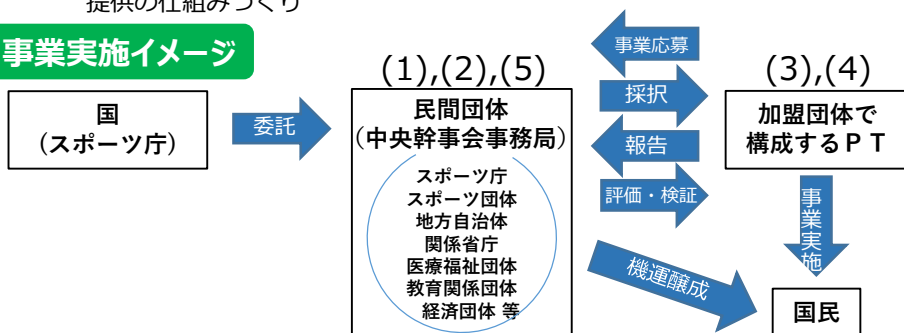
事業概要

- スポーツ実施者を新たに1000万人増加させることを目的として、関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等の国民のスポーツ振興に積極的に取り組む関係団体で構成するコンソーシアムを設置する。
- コンソーシアムに「中央幹事会」を設置し、プロジェクトを統括するほか、事業スキームの構築・評価・効果検証等を行う。
- コンソーシアム加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する。

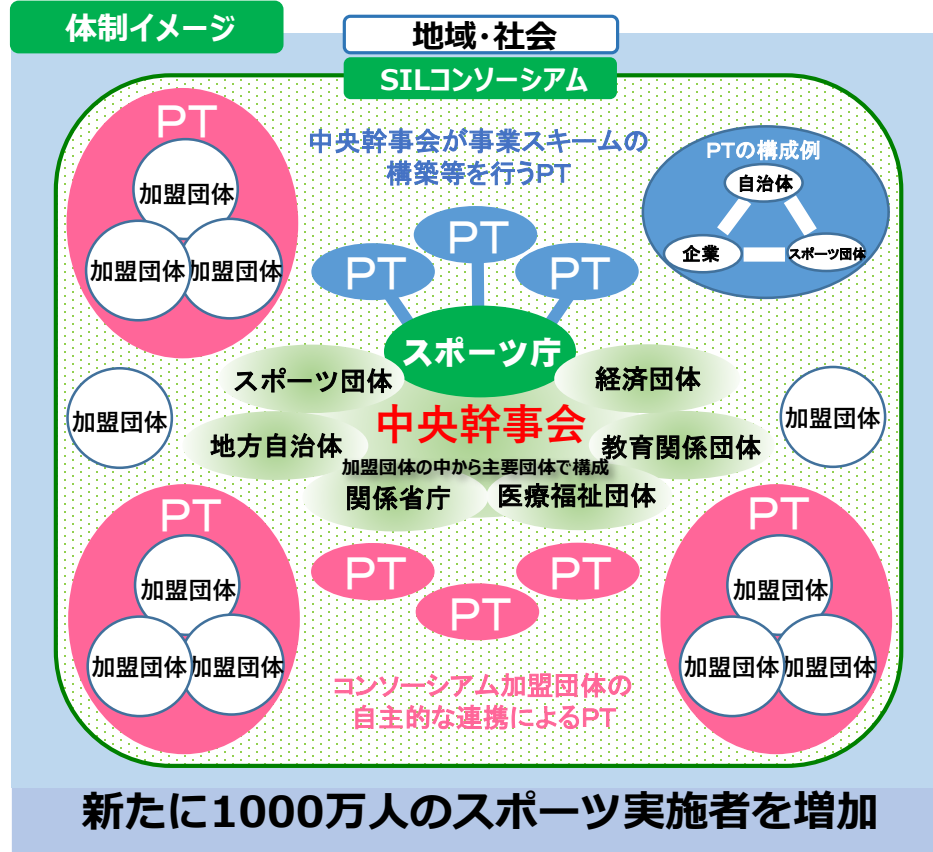
(具体的な事業)

- (1) Sport in Lifeコンソーシアムの運営及び加盟拡大、連携促進
- (2) Sport in Lifeムーブメント創出
- (3) 複数の加盟団体で構成するプロジェクトチーム（PT）による課題解決のための実証実験
- (4) PTによるターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策
- (5) 日本医師会等と連携した安全なスポーツ活動支援などスポーツに関する情報提供の仕組みづくり

事業実施イメージ



体制イメージ



スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現

運動・スポーツ習慣化促進事業

(前年度予算額：180,000千円)
令和3年度予算額：190,000千円

事業趣旨・目的

運動・スポーツの無関心層や、何らかの制限や配慮が必要な方々（有患者や高齢者等）、新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった方々を含め、誰もが身近な地域で安心して安全かつ効果的な楽しい運動・スポーツを習慣化するための環境を整備する。具体的には、地域の実情に応じて、より多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための地方公共団体における持続可能なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。このことを通して、多くの国民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

事業の対象となる取組

【共通事項】 体制整備

行政内（スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、民間事業者、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。



【推奨事項】

①相談斡旋窓口機能

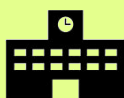
地域包括支援センターや薬局など「地域の身近な相談窓口」として住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝える専門的な人材を配置し、スポーツを通じた健康増進を推進する環境を整備する。

地域の関係団体が一体となり、連携・協働体制や窓口の在り方について検討及び実践を行う。



②官学連携

官学連携をすることにより、大学に備わる専門的知識や施設を知の拠点として有効活用する。



③複数の地方公共団体の協働

複数の地方公共団体が連携し、運動・スポーツの場の共有、楽しい競い合いや同じ取組をすることなどで、スポーツを通じた健康増進を推進する取組を円滑にすため、さらには相乗効果を狙う。



【選択事項（以下の取組①～③のうち、いずれか一つ以上を選択）】

①医療と連携した地域におけるリスクに応じた運動・スポーツの取組

生活習慣病（糖尿病 高血圧 心疾患など）及び運動器疾患（腰痛症 変性膝関節症など）等の何らかの制限や配慮が必要な住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。具体的には、医療機関を受診した者等が、医学的評価に基づき、健康スポーツ医など運動・スポーツに十分知識と理解のある医師が推奨する運動・スポーツの情報を踏まえ、専門性を持った健康運動指導士等の助言を参考にしつつ、地域で楽しい運動・スポーツを習慣化する体制を整える。



②ライフステージ別のスポーツ無関心層をターゲットにした地域における運動・スポーツの取組

運動・スポーツ無関心層等を効果的に取り込み、地域におけるスポーツ推進計画に基づいてスポーツ実施率の向上を目指し、スポーツを通じた健康増進を一層推進する。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする。

1) ビジネスパーソン 2) 女性 3) 高齢者

③新しい生活様式における運動・スポーツの習慣化の取組

新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった高齢者等が、糖尿病等の生活習慣病の悪化や、フレイルやロコモティブシンドローム等の健康二次被害を予防するため、安心して運動・スポーツを再開できる環境を整備する。安全性を確保したリモート指導等、感染症対策を取りつつ運動・スポーツを習慣化する取組を促進する。

女性のスポーツ参加促進に向けた取組

- ・女性のスポーツ実施率は男性と比べて低く、体力・運動能力調査においても30-40代では近年低下傾向が続いている。
- ・女性は骨量が最大となる16歳までのスポーツ未実施は、中高年期の骨粗鬆症の発症リスクを高めるとともに、「食べない」「動かない」ことによる「痩せ」は将来の糖尿病等の健康リスクを高めることが指摘されている。
- ・このため、女性特有の健康課題への理解を進めるとともに、日常生活の中で手軽に取り組めるスポーツ等の情報を提供することで、生涯にわたって健康に過ごすための情報を提供するページを作成。

スポーツ庁ホームページ内

【女性のスポーツ参加サポートページ】

女性のニーズに合わせたスポーツメニューの提案や、女性の体とスポーツについての情報を掲載。新着情報を毎月更新するとともに、メールマガジンやSNS等でも、発信することにより、若年期女性のスポーツ参画への気付きに効果的なプロモーションを実施しています。



【スポーツ庁ホームページ】



【メールマガジン DEPARTARE】



【スポーツ庁 SNS】

楽しさから自然と体が動き出す！
オリジナルダンス「Like a Parade」

令和元年度の女性のスポーツ参加促進事業でオリジナルダンス「Like a Parade」を制作。一人でもみんなでも楽しめる、思わず踊りたくなるダンスをホームページやSNS等で発信。「パブリックダンス」を生み出したakaneさんが振付を担当。



手軽にできる！ながらでできる！？
Myスポーツプログラム



平成30年度に制作した「Mスポーツのすすめ」「マイスポーツプログラム」を、令和2年度に武蔵野美術大学とのコラボで改訂。イラストを挿入しよりわかりやすい解説。自分のライフスタイルに合わせて、ホームページや等で発信。

女性の健康とスポーツに関する
参考資料の紹介



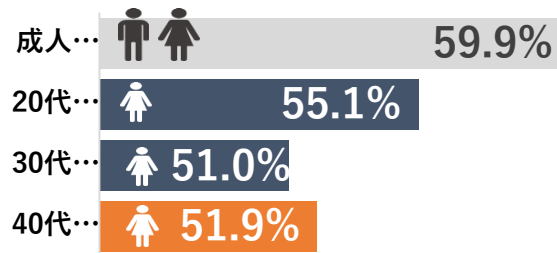
女性の体とスポーツに関する参考資料を照会。アスリートだけでなく、一般の女性や保護者、指導者の方にも読んでいただきたい資料を掲載。

女性スポーツの活躍促進

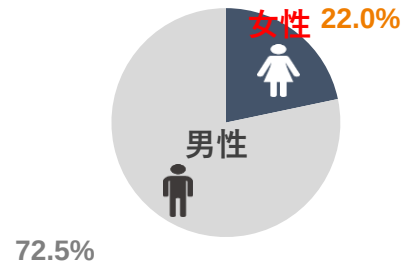
第2期「スポーツ基本計画」において、スポーツを通じた女性の活躍も施策目標のひとつ。

女性の「する」「みる」「ささえる」現状の課題

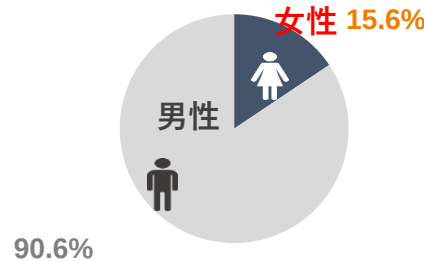
1 スポーツ実施率(週1回以上) ※1



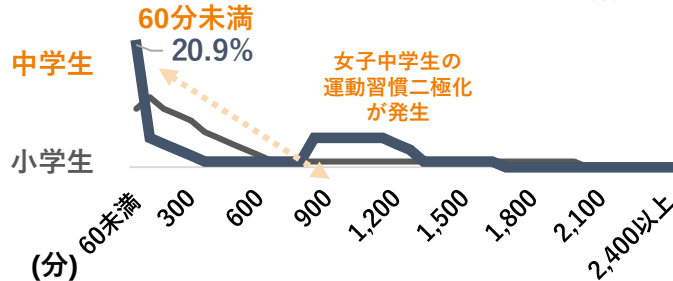
3 スポーツ指導者 ※3



4 スポーツ団体理事 ※4



2 女子生徒の1週間の総運動時間 ※2



※1 出典：スポーツ庁「令和2年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」
 ※2 出典：スポーツ庁「平成28年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

※3 出典：(公財)日本スポーツ協会提供資料よりスポーツ庁作成
 ※4 出典：スポーツ庁「平成30年度中央競技団体の組織運営の現状に関する実態調査」

女性活躍のための環境整備

女性スポーツに関する調査研究

先進事例の情報提供/
各国との共有

スポーツ施設の
利用しやすいの向上

ハラスメント
の防止

女性の指導者資格
取得の促進

スポーツ団体における
女性登用の促進

日本のスポーツ界が、女性スポーツの発展やスポーツを通じた女性の活躍促進に取り組むことを国内外に発信

ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言に署名

2017年4月、スポーツ界における男女平等に取り組む国際女性スポーツワーキンググループ[International Working Group on Women and Sport]による提言「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」に、5団体【スポーツ庁・日本スポーツ振興センター・日本オリンピック委員会・日本障がい者スポーツ協会/日本パラリンピック委員会・日本体育協会】が合同で署名。スポーツの機会を男女均等に提供することや、女性が安心して使える施設の確保、役員やコーチなど組織の意思決定を担う女性を増やすことなど10項目の行動計画から成る。



その他スポーツとジェンダー平等に関する国際的な潮流

ユネスコ・体育・身体運動・スポーツ国際憲章
 2016年改訂：女子と女性へのジェンダー関連問題に対する14の言及が含まれる。

オリンピック・アジェンダ2020（20+20提言）2014年
 2014年発表：「提言11男女平等を推進する。」が含まれる。

女性アスリートの育成・支援プロジェクト

(前年度予算額 : 210,716千円)
令和3年度予算額 : 195,884千円



東京2020大会等における女性アスリートの活躍に向けた支援や、ジュニア層を含む女性アスリートが健康でハイパフォーマンススポーツを継続できる環境を整備するために、女性特有の課題の解決に向けた調査研究や、医・科学サポート等を活用した支援プログラムなどを実施する。また、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性エリートコーチを育成するプログラムを実施する。各プログラムは、新型コロナウイルス感染症の予防対策に万全を期して実施する。

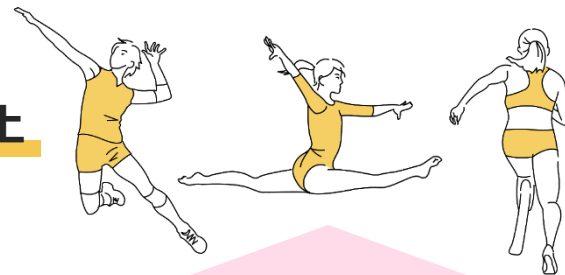
【参考】競技力向上事業
(令和3年度予定額: 10,556,985千円の内数)

女性スタッフの配置の支援

競技団体において、女性トップアスリートを身近な立場で支える女性スタッフの配置を支援する。



女性アスリートの国際競技力向上



女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究

ハイパフォーマンススポーツにおける女性アスリートが直面する身体的・心理的・社会的な課題解決に向けた、女性アスリートの競技力向上に資する調査研究を実施し、その成果を女性アスリートや指導者等の強化現場に還元する。

女性アスリート支援プログラム

- 女性特有の疾患・障害等における医・科学サポート
- 成長期における医・科学サポート
(ジュニアアスリートや保護者・指導者向け講習会等含む)
- 妊娠期、産前産後期におけるトレーニングサポート
- 女性特有の課題と知見について研究者・アスリート・指導者等で共有するカンファレンス
- 女性アスリートの相談窓口 など

女性エリートコーチ育成プログラム

- 中央競技団体等と連携したトップレベル強化現場におけるコーチング機会の創出
- メンター等による相談体制の構築
- スポーツ医・科学やコーチング等の教育・研修プログラムの策定・実施 など

障害者スポーツ推進プロジェクト

令和3年度予算額：117,574千円
(前年度予算額：87,497千円)



スポーツ庁

背景

障害者のスポーツ実施状況が低調であるとともに、健常者に比べ障害者のスポーツ実施状況の改善が進まない状況にある。

<データ：週1回以上スポーツを実施している者の割合>

障害者20.8%(H29)→25.3%(R元) (健常者53.6%(R元))

課題

第2期スポーツ基本計画（平成29年3月）の目標値である、週1日以上スポーツ実施率40%以上の達成に向け、**障害者スポーツ特有の障壁の解消**と、スポーツ**施策の実施体制上の課題の解消**を図る必要がある。

事業概要

障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する観点から、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備、障害者スポーツ団体の活動の促進、障害者スポーツ用具の調達等に係る負担の軽減を図るため、以下の事業を実施する。

① 調査研究事業

- 東京オリパラ大会の実施による影響も踏まえつつ、**障害者のスポーツ実施状況、スポーツ参加の阻害要因等を把握・分析**する調査研究を実施する。
- 特に若年層のスポーツ無実施層が増加傾向にあることも踏まえ、障害者のスポーツ**無実施層に対する、原因把握・分析及び解決に向けた施策案の提案等**に係る調査研究を実施する。**【新規】**
- 競技ごとに手話が異なる等、障害者スポーツの指導・実施環境が不十分な状況があることから、**障害者スポーツの指導等に係る競技別の標準化・マニュアル作成等**に係る調査研究を実施する。**【新規】**

② スポーツ実施環境の整備事業

- 都道府県・市町村等、各地域の課題に対応した**障害者のスポーツ実施環境の整備**のため、以下のメニューに係るモデルの創出に向けた事業を実施する。
- ①コーディネーターの育成、②スポーツの機会創出、③障害者スポーツの理解促進、④教員への研修、⑤ボランティア育成等

③ 障害者スポーツ団体の体制整備支援

- 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱である等の課題を有していることを踏まえ、**障害者スポーツ団体相互の連携促進等、障害者スポーツ団体に対する体制整備の支援**を行う。

新しい生活様式への対応

- 新しい生活様式を踏まえた、障害者スポーツの在り方等に係る調査研究を実施する。(①調査研究事業)
- 新しい生活様式を踏まえた、インターネット等を活用した障害者スポーツ大会の開催、外出・移動等を伴わない形でのスポーツへの参画等に係るモデルの創出に向けた事業を実施する。(②スポーツ実施環境の整備事業)

④ 障害者スポーツ用具活用促進事業

- 障害者スポーツを試したい者等が少ない負担で用具を利用でき、気軽にスポーツにアプローチできるようにするため、**スポーツ用具活用普及拠点の整備**に向けたモデル創出のための事業を実施する。

目標とする成果

各課題についての実践事例（失敗事例を含む）から、必要となる実施体制・条件、取り組むべき順番などの課題が体系的に整理される。

課題解消モデルが、自治体関係者・各地域協会関係者等へ共有される。
また、これらの実践例を通じて、新たに取り組むべき課題等が発掘される。

- 障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消が進む。
- 一般のスポーツ振興施策によって、障害者スポーツ実施環境も改善が図られるような実施体制が整備される。

背景

- 東京オリンピック・パラリンピック大会に関してはその成功のみならずその後のレガシーが重要
 - 2020年から新たな特別支援教育（学習指導要領改訂）を開始
- ⇒パラリンピックに向けた機運醸成の成果を生かし、**スポーツのみならず教育・文化も含めた特別支援学校全体の活動の充実を図る。**

現状・目的

- 障害者専用又は優先的に使用できるスポーツ施設は少ない。（全国に141）【2019年度笹川スポーツ財団調査】
 - パラリンピックに出場できる障害者はごく一部。また、障害の状態や居住する地域によっては、競技会場に行くことが困難であり、パラリンピックやそのレガシーを身近に体験することが難しい。
- ↓
- 障害のある方たちがより社会に参画できるよう、社会の方から地域の障害者の拠点ともなりうる特別支援学校に歩み寄って、**本物のスポーツ・芸術に触れて地域全体が感動を共有する機会を作る**ような体制を構築する。
 - 地域住民・企業等の参画を得て、**地域行事と特別支援学校行事が融合した行事の機会を創出**する。
 - パラリンピックムーブメントを特別支援学校も含めた形で定着させ、**東京大会のレガシーとして、地域の共生社会の拠点の構築**を目指す。

1. 全国的な祭典の実施

東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、本物のスポーツ・芸術に触れて地域全体が感動を共有する機会の一つとして、全国4地域で、特別支援学校等の児童生徒が参加するスポーツ・文化・教育の祭典を実施する。



2. 特別支援学校を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業の実施

（1）特別支援学校等を拠点とした障害児・者の地域スポーツクラブ活動の推進

- 放課後や休日に、特別支援学校等の学校体育施設を拠点として、在校生、卒業生、地域住民等がともに参加できる障害児・者の地域スポーツクラブを支援する。
- 障害者スポーツ指導者の当該クラブへの派遣等の取組を定期的に実施する。

（2）特別支援学校等における体育・運動部活動等の推進

- 障害者スポーツ指導者を特別支援学校等の体育・運動部活動へ派遣し、障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言や将来有望なアスリートの発掘・育成を行う。
- 他の特別支援学校等に在籍する障害児や地域住民との合同部活動の実施、地域のスポーツイベントへの参加促進の取組を実施する。

（3）特別支援学校の学校開放等による体育施設等の利用促進

- 障害者スポーツ指導者を特別支援学校等へ派遣し、体育施設の利用にあたっての管理監督を行わせるほか、必要に応じ障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言を行う等の取組を実施する。



3. 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催支援

全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。

背景・課題

新型コロナウイルス感染症による社会活動の低下は、地域住民の活動（運動）量も低下させており、子ども、ビジネスパーソン、高齢者といったあらゆる世代の心身の健康に影響を及ぼしている。同時に、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）等の地域のスポーツの活動も極めて低調になっており、結果としてスポーツを通じた地域コミュニティの減衰等、地域社会の絆にも大きな影を落としている。こうした状況の中、地域住民の心身の健康を維持するために運動・スポーツの必要性が再認識されるようになってきたが、以前のように地域住民が主体的に運動・スポーツに取り組むようになるためには、安心安全な「場」の提供が必要である。このため、「新しい生活様式」に対応した、安心安全な運動・スポーツの機会を地域住民に提供できるよう、地域のスポーツ環境の基盤強化に対する支援を行うこととする。

事業内容

●「新しい生活様式」に対応した地域スポーツ推進のための中央協議会の設置等

「新しい生活様式」に対応した地域スポーツの推進を検討する場として、日本スポーツ協会を中心に、総合型クラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等の地域スポーツ関係者、有識者、日本医師会で構成する中央協議会を設置。

●地域における指導者等を対象とした資質向上

各地域の課題解決に向けた連携体制を構築するため、地方自治体の体育・スポーツ協会、地方自治体、地域のスポーツ団体の関係者で構成する連絡会議を設置。関係者の連携と併せ、オンライン指導など「新しい生活様式」に対応する指導者の資質向上のための、講習会、意見交換会、実践事例発表会、巡回指導等を実施。

【事業実施体制】



アウトカム

身近で「新しい生活様式」に対応した、安心安全、効果的にスポーツを楽しむことができる環境が創出される。

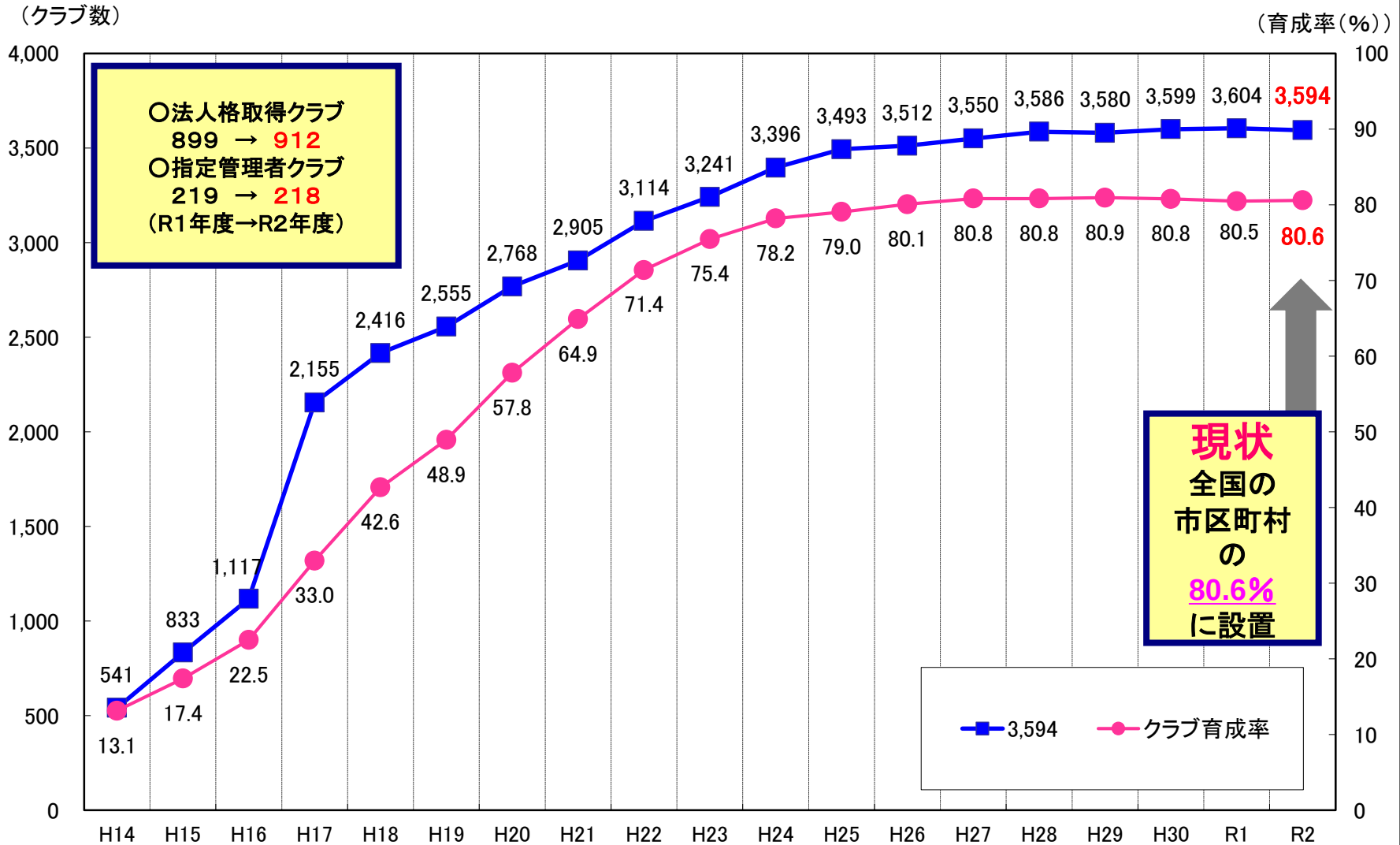
インパクト (国民・社会への影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で萎んだ地域スポーツ活動に賑わいを取り戻し、前向きで活力に満ちた日本復興の一助となる。

総合型地域スポーツクラブの設置状況（令和2年7月1日現在）

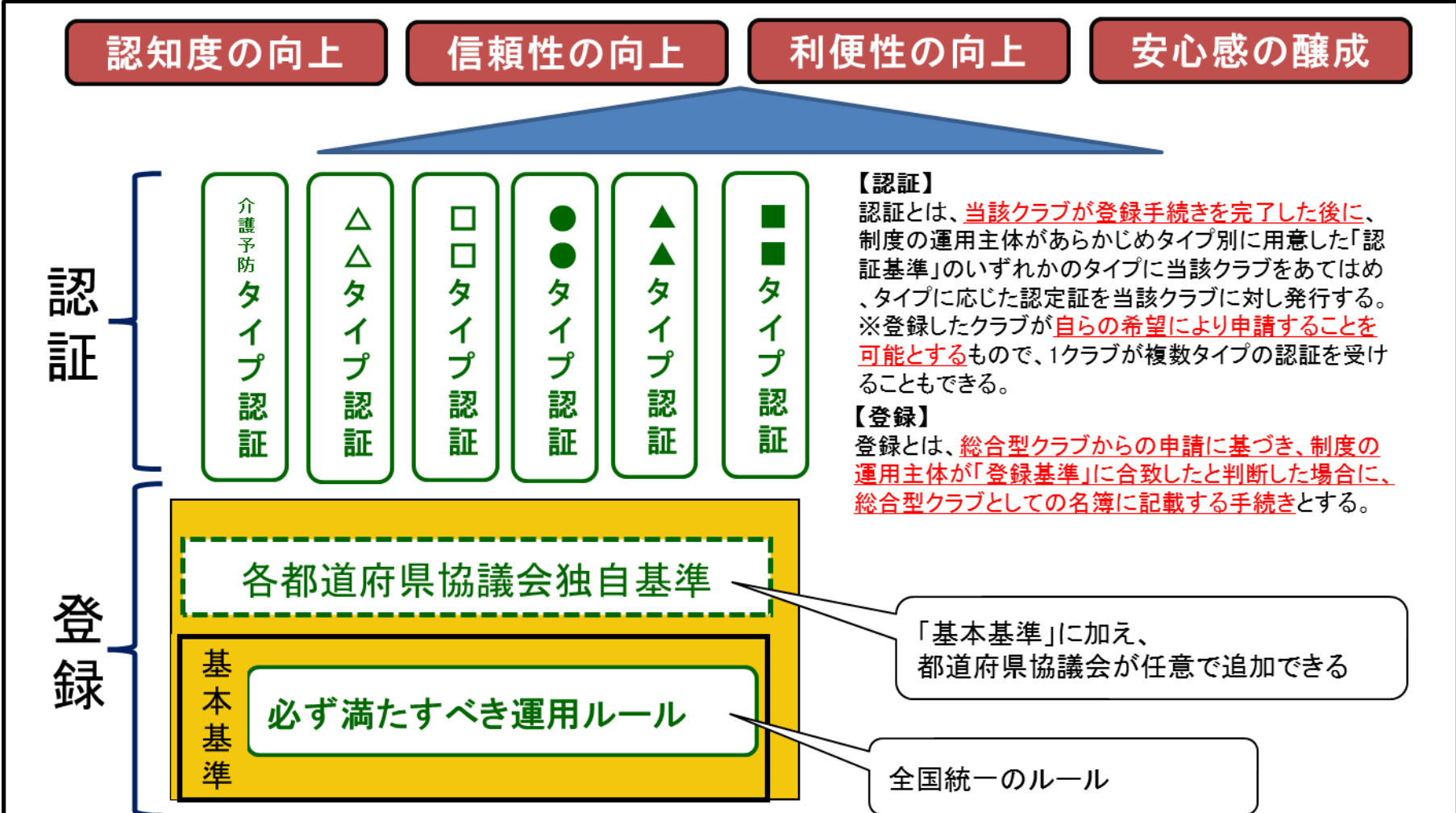
総合型地域スポーツクラブ育成状況推移（H14～R2）

（R2年7月1日現在）



○総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度

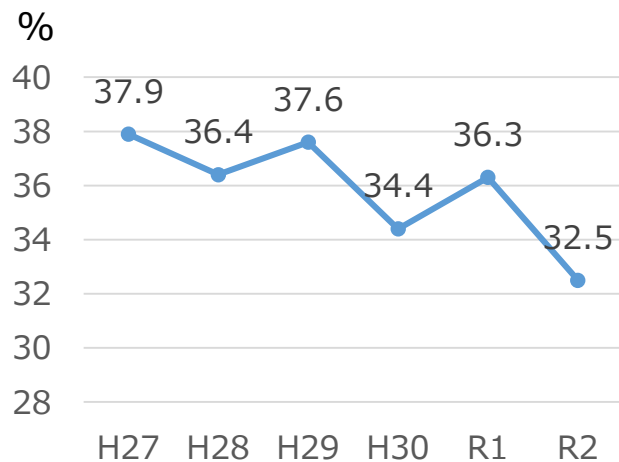
・・・総合型地域スポーツクラブの質的な担保を行うための制度。スポーツ庁が大枠を策定し、日本スポーツ協会が都道府県ごとに作成する登録・認証基準のひな形を作成。スポーツ庁と日本スポーツ協会による説明会のほか、要望のあった都道府県に個別の説明を実施。出された意見を踏まえひな形を修正し、修正案の説明会を経て制度案を策定（令和2年3月）。令和3年度からの運用開始の予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和4年度からの運用開始とした。



【注記】「都道府県協議会」は「都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」の略称です。

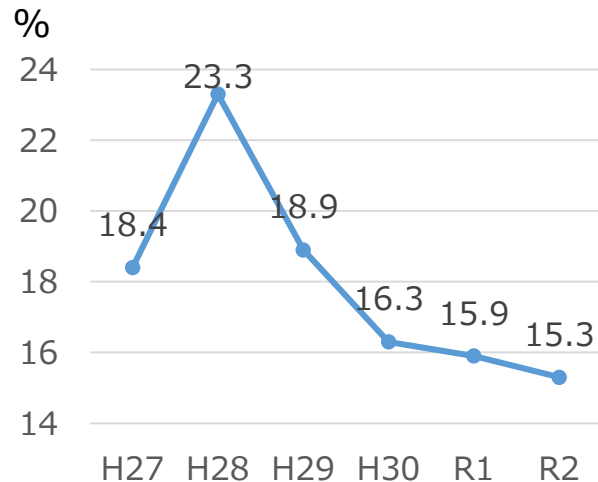
総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の現状

○PDCAサイクルにより運営の改善等を図る
総合型地域スポーツクラブの割合



＜出典＞ スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」をもとにスポーツ庁作成

○地域課題解決に向けた取組を行っている
総合型地域スポーツクラブの割合



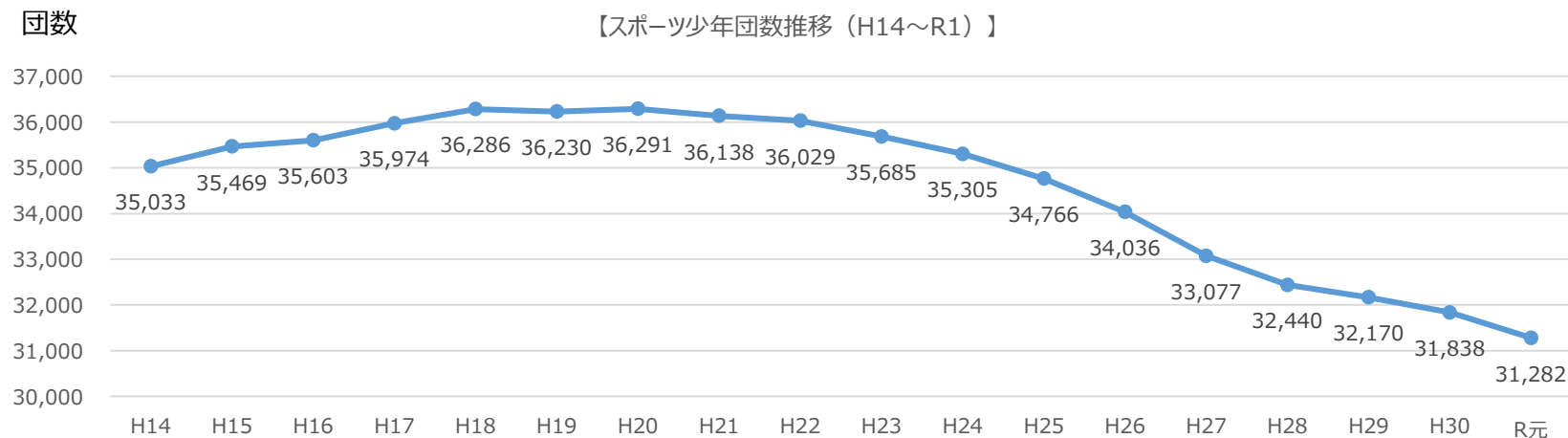
○スポーツ推進委員の課題について

質問項目	回答数
引き受けてくれる人が少ない	1101 (71.0%)
活動に必要な財源が不足している	359 (23.1%)
資質向上のための研修機会が十分でない	407 (26.2%)
地域住民の認知度が低い	909 (63.8%)
その他	154 (9.9%)

＜出典＞

(公益) 全国スポーツ推進委員連合「平成30年度都道府県スポーツ推進委員組織調査報告書」をもとにスポーツ庁作成

○スポーツ少年団数の推移



＜出典＞ 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団「令和元年度スポーツ少年団育成報告書」をもとにスポーツ庁作成

ここスポについて

- 「ここスポ」は、全国のスポーツ大会、イベント等の情報を中心にスポーツに関する情報を集約したポータルサイトです。
- スポーツ実施率向上を目的とし、2019年にスポーツ庁が開設を実施しました。
- 今年度より全国のスポーツ大会・スポーツイベントの情報に加え、総合型地域スポーツクラブの情報掲載、トピックスの提供機能、一般利用者の個人アカウント（myここスポ）等の機能拡張を実施しています。

ここスポのTOPページ



ここスポの主な機能

- 全国の大会、イベント情報の提供
 - 全国のスポーツ関連団体より情報提供を受け、様々なスポーツ大会、イベントの詳細情報を掲載している。スポーツ大会、イベントの情報については、日程、都道府県、目的、年齢等による絞り込み検索も実施可能である。
- 全国のサークル情報の提供
 - 全国の総合型地域スポーツクラブより情報提供を受け、総合型地域スポーツクラブに関する詳細情報を掲載している。
- トピックスの提供
 - スポーツに関連する様々な情報を発信する機能である。情報発信を希望する官民の団体が独自にコンテンツを作成し、掲載可能なエディター機能を有している。
- 全国のスポーツ施設位置情報の提供
 - 全国の公共、民間スポーツ施設に関する位置情報をMap上に掲載し、発信している。
- 特定地域におけるスポーツ施設、教室の提供等
 - さいたま市、横浜市スポーツ協会をフィールドとし、スポーツ施設、スポーツ教室の詳細な情報を掲載している。また、いくつかの施設、教室については、空き情報の掲載および問い合わせ機能を具備した実証事業を展開している。

R3追加予定機能

- スポーツ施設等の情報の拡充
全国スポーツ施設情報の充実、総合型スポーツクラブ情報、スポーツ少年団情報の拡充
- 他スポーツイベントマッチングサイトとの連携機能
- 「スポーツ施設」「スポーツ教室」の情報掲載機能並びに、空き情報掲載機能、予約機能を全国展開